



記者発表資料

令和3年10月22日  
総務局総務部人事課  
コンプライアンス推進室  
電話 245-5676  
内線 2240

職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
都市局	主任技師	33歳	男	停職 6月

2 処分年月日 令和3年10月22日(金)

3 事案概要 当事者は、平成28年7月23日、当事者の自宅において開催された飲み会の際に、自宅トイレにカメラを設置して、知人女性を盗撮したものの。